府中町プール活用健康づくり事業　平成25年度生募集！

# ココロとカラダのリフレッシュ
## ～プロに学ぶ！ 水中運動～

申し込み・問い合わせ先
サン府中スイミングスクール　☎285-3230
この事業に関する問い合わせ先
府中町健康推進課　☎286-3258

**対象**　府中町内に住んでいる人
**定員**　各15人（組）ずつ
**場所**　サン府中スイミングスクール（本町1丁目12-3）
※つばきバス「文化橋」徒歩1分。
※お昼のみバス送迎あり。(月額1,260円)
**受講料**　4回　3,000円（税込み）
**申込期間**　4月10日㈬～24日㈬
**受付時間**　午前10時～午後8時（日曜日は午後4時30分まで）
※先着順(初めての人優先)
※申込期間外でも定員に空きがあるときは受講可能。
※講座開始時・終了時はオリエンテーション・体力測定を実施。
※治療中の人は、かかりつけ医に相談してからお申し込みください。

## 腰痛・膝痛改善水中運動

無料体験会あり

膝・腰などの痛みの原因を具体的に説明しながら、水中での改善トレーニングを行います。
**対象**　18歳以上

| 曜日 | 時間 | 期間(16回) |
|---|---|---|
| 木 | 11:00～12:00 | 5/16～9/5 |

## はじめてスイム＆ウォーキング

ウォーキングを取り入れながら個人のレベルに合わせたゆったりしたレッスン。スイミングに挑戦したい人、泳げない人、大歓迎！
**対象**　18歳以上

| 曜日 | 時間 | 期間(36回) |
|---|---|---|
| 火 | 13:00～14:00 | 5/14～2/18 |

## 健康維持水中運動

陸上での椅子を使ったトレーニングと水中でのゆったりした運動で身体をほぐしていきます。なかなか運動できない人、水中が苦手な人にもお薦め。
**対象**　18歳以上

| 曜日 | 時間 | 期間(36回) |
|---|---|---|
| 金 | 13:00～14:00 | 5/17～2/14 |

## わくわく♪ベビースイミング

無料体験会あり

親子のコミュニケーションをはかりながら、楽しく水中運動。
**対象**
①4か月～1歳未満の子どもと保護者
②1歳～3歳未満の子どもと保護者

| | 曜日 | 時間 | 期間(12回) |
|---|---|---|---|
| ① | 月 | 14:00～14:50 | 5/13～8/5 |
| ② | 火 | 14:00～14:50 | 5/14～8/6 |

## 脂肪燃焼！水中エクササイズ

陸上でのボールを使ったエクササイズと水中でのアクアミットをはめたエクササイズ。シェイプアップにお薦め。
**対象**　18歳以上

| 曜日 | 時間 | 期間(16回) |
|---|---|---|
| 火 | 11:00～12:00 | 5/14～9/10 |

※アクアミットとは水かきのついた手袋で、着用することで抵抗が大きくなり、トレーニング効果がより高くなります。お持ちの人は持参してください。サン府中スイミングスクールでは1,575円で販売しており、1回500円でレンタルも可能です。

## 流水ウォーキング

無料体験会あり

**①らくらく流水ウォーキング**
心地よい超音波流水にあたりながらのウォーキング基礎レッスン。(無料体験会あり)
**②シェイプアップ流水ウォーキング**
運動不足解消やシェイプアップを考慮したプログラム。
**対象**　18歳以上

| | 曜日 | 時間 | 期間(16回) |
|---|---|---|---|
| ① | 月 | 13:00～14:00 | 5/13～9/16 |
| ② | 火 | 19:40～20:40 | 5/14～9/10 |

## 無料体験会

水中運動無料体験会を実施します。顔を水につけることはありませんので、泳げない人でも大丈夫です。ぜひこの機会に水中運動のよさを体験してみてください！！
**開催日**　4月14日(日)
**時間・内容**
①午後1時～1時50分
「わくわく♪ベビースイミング」
②午後1時30分～2時30分
「腰痛・膝痛改善水中運動」
③午後2時30分～3時30分
「らくらく流水ウォーキング」
※内容は、左記の各コースの説明をご覧ください。
**対象**　町内に住んでいる人
①4か月～3歳未満の子どもと保護者
②③18歳以上の人
**定員**　各15人（組）ずつ
**申込期間**　4月10日㈬～14日(日)
**受付時間**　午前10時～午後8時（日曜日は午後4時30分まで）
※先着順（初めての人優先）
※治療中の人は、かかりつけ医に相談してからお申し込みください。
**持ってくるもの**
水着、水泳用帽子、タオル等

## フリーコース実施中！

申し込みは不要ですので、直接お越しください。
**日時**　日曜日　午前9時～午後4時
※休みの場合もありますので、広報ふちゅう裏表紙のカレンダーで開催日を確認してください。
**対象**　18歳以上
**利用料**　1回400円（税込み）
**内容**　25メートルプールの3コースで自由に水泳・水中運動を楽しめます。(ウォーキング専用コース1コース、フリーコース2コース)
**持ってくるもの**
水着、水泳用帽子、タオル等

お知らせのコーナー

府中町国民健康保険（満30歳以上）、
後期高齢者医療制度に加入している人へ

# 「人間ドック」受診希望者の募集

申し込み・問い合わせ　保険年金課（役場2階）
国民健康保険加入の人……国民健康保険係（④番窓口）☎286-3236
後期高齢者医療制度加入の人…年金福祉医療係（③番窓口）☎286-3154

## 対象者

次のいずれにも該当する人
①府中町国民健康保険の加入者（申込日および受診日において）または府中町内在住の後期高齢者医療制度の加入者（受診日において）
②満30歳以上（昭和58年4月2日以前生まれ）の人
③国民健康保険税または後期高齢者医療保険料を滞納していない人
④受診結果を健診機関から町へ提出することに同意する人

## 申し込み方法

電話または保険年金課の窓口で受け付けます。

**申込期間**
4月15日(月)～4月19日(金)

**受付時間**
午前8時30分～正午
午後1時～5時15分

## 定員

700人
（国民健康保険600人、後期高齢者医療制度100人）

※受診の可否および受診日は、申込者全員に対して5月下旬頃お知らせします。
※申込者が定員を超えた場合は抽選を行い、受診者を決定します。抽選の結果、申し込みしていても受診できない場合があります。

## 受診期間

平成25年5月下旬～平成26年3月上旬まで

※受診日について、特に希望時期、曜日等がある人は申し込みの際に申し出てください。ただし、健診機関での予約状況等によっては、希望どおりにならないこともありますのでご了承ください。

## 健診機関

次ページの健診機関一覧表をご覧ください。

## 健診コース

◆Aコース（1日ドック）
**満30歳以上の人**（昭和58年4月2日以前生まれ）

◆Bコース
（脳ドック＋ミニドック）
**満40歳以上の人**（昭和48年4月2日以前生まれ）

※Bコースは2年連続して受診できません。昨年Bコースを受診した人はAコースを選択してください。

## 健診費用

府中町が21,000円を助成します。自己負担額（各健診機関の費用額から21,000円を差し引いた金額）を、健診当日受診する健診機関の窓口でお支払いください。

## 検査項目

検査項目は、健診機関ごとに異なります。詳しい検査項目については、次の施設にチラシを設置しています。

**保険年金課（役場2階④番窓口）、福寿館、南交流センター、くすのきプラザ、府中公民館、南公民館、ふちゅう情報プラザつばき館（イオンモール広島府中内）**

また、府中町ホームページ（くらしの情報∨健康・医療∨がん健診・健康診査）からダウンロードすることもできます。

## オプション検査

◆脳ドック、胃カメラ、婦人科検診
申し込み時にお聞きします。

※マツダ病院と市民病院は決定通知後に直接健診機関にお申し込みください。

◆その他のオプション検査
決定通知後に直接健診機関にお申し込みください。

## その他

人間ドックには、つぎの表の○がついた健診（検診）項目が含まれるため、人間ドックを受診する人は、府中町が実施する次の健診（検診）のうち○がついた健診（検診）を受診できません。

| | Aコース | Bコース | |
|---|---|---|---|
| | | ①マツダ病院 | ②広島中央健診所 |
| 特定健診 | ○ | ○ | ○ |
| 長寿健診 | ○ | ○ | ○ |
| 胃がん検診 | ○ | － | － |
| 肺がん検診 | ○ | ○ | － |
| 前立腺がん検診 | － | － | － |
| 子宮がん検診 | － | － | － |
| 乳がん検診 | － | － | － |
| 大腸がん検診 | ○ | － | － |

## 健診機関一覧表

【電話または窓口での申込時の必要事項】
氏名・住所・生年月日・電話番号・希望月・希望曜日・受診希望健診機関（第3希望までと第3希望まで抽選漏れとなった場合、その他の機関での受診希望の有無）

| コース | 健診機関名（所在地） | 実施曜日（祝日は除く） | 自己負担額（税込） | 希望順位 | オプション検査（税込） 脳ドック | 胃カメラ | 婦人科検診 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| Aコース | ①マツダ病院（府中町青崎南2-15） | 男：月火水金（女性の日を除く）女：木、3月を除く第1金 | 13,300円 | | 受診日決定後、直接健診機関へお申し込みください。（他に肺がんドック、腫瘍マーカー検査、骨ドックがあります） | | |
| | ②広島市民病院（広島市中区基町7-33） | 男：月水金 女：火木 | 16,800円 | | 受診日決定後、直接健診機関へお申し込みください。 | | |
| | ③広島逓信病院（広島市中区東白島町19-16） | 月～金 ※40歳未満乳がん：月水木 | 14,000円 | | 19,000円 | 追加料金なし | 乳がん検診+子宮頸がん検診 6,000円 |
| | | | | | | | 乳がん検診（40歳未満：超音波+視触診、40歳以上：ﾏﾝﾓ2方向） 3,700円 |
| | | | | | | | 子宮頸がん検診 3,150円 |
| | ④東部健診センター（広島市安芸区船越南3-24-27） | 月～土 子宮頸・体がん：月火木金 | 14,700円 | | 28,350円 | 追加料金なし | 乳がん検診（ﾏﾝﾓ2方向+視触診） 7,350円 |
| | | | | | | | 子宮頸がん検診 4,400円 |
| | | | | | | | 子宮体がん検診 5,460円 |
| | ⑤中電病院（広島市中区大手町3-4-27） | 月～金 | 14,700円 | | 受診日決定後、直接健診機関へ申し込み | 追加料金なし | 乳がん検診（ﾏﾝﾓ+視触診、35～49歳：2方向、50歳以上：1方向） 3,780円 |
| | | | | | | | 子宮頸がん検診 4,200円 |
| | ⑥広島生活習慣病・がん健診センター（広島市中区幟町13-4 広島マツダビル4階） | 月～土 子宮頸がん：月水木土 | 15,750円 | | 15,750円 | 追加料金なし | 乳がん検診（ﾏﾝﾓ1方向+視触診） 4,200円 |
| | | | | | | | 乳がん検診（ﾏﾝﾓ2方向+視触診） 5,250円 |
| | | | | | | | 乳がん検診（超音波+視触診） 4,200円 |
| | | | | | | | 子宮頸がん検診 4,200円 |
| | ⑦河村内科消化器クリニック（広島市中区大手町1-4-11） | 月～土 乳がん（視触診）、子宮頸がん：月～木は院内、金土は院外 超音波：月～金 | 15,750円 | | | 追加料金なし | 乳がん検診（視触診） 2,100円 |
| | | | | | | | 乳がん検診（ﾏﾝﾓ2方向） 3,675円 |
| | | | | | | | 乳がん検診（超音波） 3,675円 |
| | | | | | | | 子宮頸がん検診 2,100円 |
| | ⑧メディックス広島健診センター（広島市中区大手町1-5-17） | 月～土（土：不定期） レディースデー：月（第2,4） 超音波：火水木とレディースデー | 13,650円 | | 26,250円 木曜日以外 | 3,150円 | 乳がん検診（視触診） 2,100円 |
| | | | | | | | 乳がん検診（ﾏﾝﾓ2方向） 5,250円 |
| | | | | | | | 乳がん検診（超音波） 5,250円 |
| | | | | | | | 子宮頸がん検診 3,150円 |
| | ⑨広島中央健診所（広島市中区八丁堀10-10） | 月～金、土（第1・3） 婦人科：月火水金 | 17,850円 | | 26,250円 火水金 | 3,150円 月～金 | 乳がん検診（視触診） 2,100円 |
| | | | | | | | 乳がん検診（ﾏﾝﾓ2方向+視触診） 5,250円 |
| | | | | | | | 子宮頸がん検診 2,100円 |
| | ⑩健康倶楽部健診クリニック（広島市中区大手町3-7-5 広島パークビル3階） | 月～土 | 国保 18,375円 後期※ 17,850円 | | 36,750円 木曜日以外 | 7,170円（病理検査代含） | 乳がん検診（視触診：単独不可） 1,575円 |
| | | | | | | | 乳がん検診（ﾏﾝﾓ1方向） 3,150円 |
| | | | | | | | 乳がん検診（ﾏﾝﾓ2方向） 6,300円 |
| | | | | | | | 乳がん検診（超音波） 4,200円 |
| | | | | | | | 子宮頸がん検診 3,150円 |
| | ⑪広島赤十字・原爆病院（広島市中区千田町1-9-6） | 月～金 | 国保 18,685円 後期 18,370円 | | 受診日決定後、直接健診機関へ申し込み | 2,100円 | 乳がん検診（ﾏﾝﾓ1方向+視触診） 4,200円 |
| | | | | | | | 子宮頸がん検診 3,150円 |
| | ⑫中島土谷クリニック（広島市中区中島町6-1） | 月～金 婦人科：月火金 超音波：月金 | 19,950円 | | 24,150円 | 追加料金なし | 乳がん検診（視触診） 2,100円 |
| | | | | | | | 乳がん検診（ﾏﾝﾓ2方向） 4,725円 |
| | | | | | | | 乳がん検診（超音波） 3,675円 |
| | | | | | | | 子宮頸がん検診 5,250円 |
| Bコース | ①マツダ病院（府中町青崎南2-15） | 男：月火水金（女性の日を除く）女：木、3月を除く第1金 | 12,300円 | | 受診日決定後、直接健診機関へお申し込みください。（Bコースは、胃カメラ、婦人科検診、骨ドックを追加できません） | | |
| | ②広島中央健診所（広島市中区八丁堀10-10） | 火水金 | 15,750円 | | Bコースは、胃カメラ、婦人科検診を追加できません。 | | |

※健康倶楽部健診クリニックをご希望で80歳以上の人は、胃検査は胃カメラとなり、追加料金（1割:4,490円、3割:7,170円）が必要です。

# 流域関連 公共下水道（分流式）

## ～4月1日から使える地域が広がりました～

下水道課業務係　☎286-3186

### 府中公共下水道の整備状況

4月1日から左図の地域で公共下水道を使用できるようになりました。

この地域のみなさん、清潔で住みよい環境を整えるため、くみ取り便所の水洗化・浄化槽の廃止・排水設備（※）の設置などの工事を行って、下水道の普及にご協力ください。

（※）便所・台所・浴室・洗濯機などから出る汚れた水を流す管やますのこと。

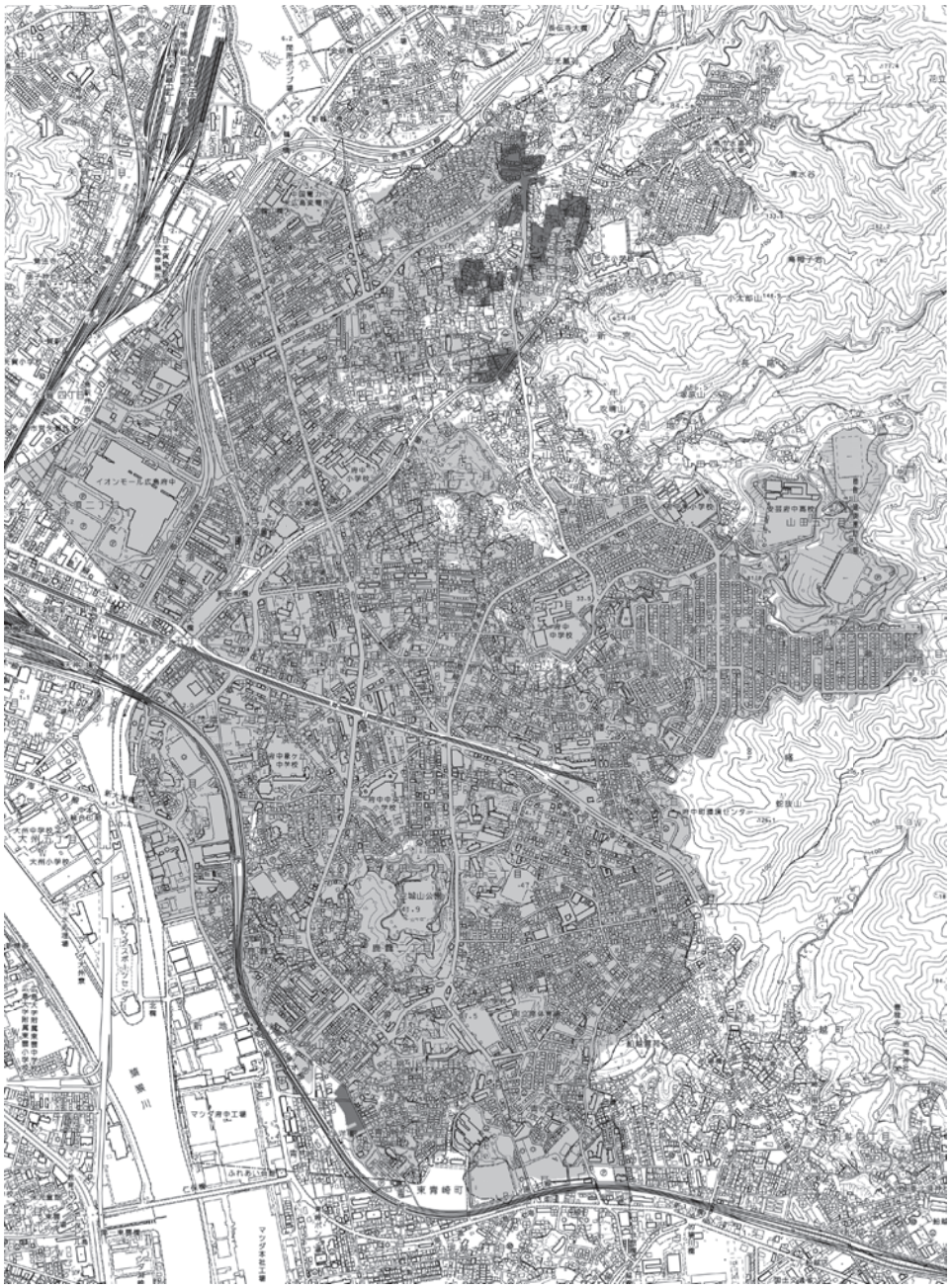

■ 新しく使用できるようになった区域（平成25年4月1日）

■ すでに使用が可能な区域

※府中町ホームページ（くらしの情報∨上下水道）からも詳細な整備状況図を見ることができます。

お知らせのコーナー

### ご利用ください 水洗化工事資金の貸付

下水道課設備係　☎286-3189

くみ取り便所を水洗トイレに改造したり、浄化槽を廃止したりするには、かなりの費用がかかります。町では工事資金の貸し付けを行っています。お気軽にご相談ください。

**貸付額**　52万円以内

**返済期間**　1万円を単位に52か月以内

**利子**　無利子

**返済方法**　元金均等月払い（口座振替）

**貸し付けの条件**

次の①～③すべてに該当する人。①受益者負担金や税金などを完納していること。②一定の所得または資産を有していること。③連帯保証人が立てられること。

**貸し付けの手続き**

指定業者に依頼すれば、手続きの代行をします。

※府中町排水設備工事指定業者一覧表は、下水道課（役場1階）にあります。また府中町ホームページ（くらしの情報∨上下水道）からもダウンロードできます。

# 下水道事業受益者負担金 Q&A

**Q 下水道事業受益者負担金とは？**

**A** 公共下水道の整備は、下水を速やかに排除、処理することを目的とし、整備区域内の土地の利便性、快適性を実現します。そこで、下水道整備によって利益を受ける人たちに公共下水道の建設費の一部を負担していただくことによって、より一層の下水道整備を促進しようとするのが、都市計画法に基づく「受益者負担金」の制度です。

**Q 受益者とは？**

**A** 原則として、公共下水道の排水区域内に土地を所有している人または権利を有している人が「受益者」となり、下水道事業受益者負担金を納める人になります。借家人など、土地に権利を持たない人は受益者になりません。受益者の一例を図に示すと下図のようになります。なお、あてはまる人には、町から直接関係書類を送付します。

**Q 負担する金額は？**

**A** 土地の面積に応じて決まります。1㎡当たり302円です。

**Q 納め方は？**

**A** この負担金は、下水道が整備され利用できるようになった排水区域を賦課対象区域として定め、一の土地に一回限りお願いするものです。決定した負担金は、一括または年2回ずつ5年間の10回分割で納めていただきます。初年度第1期納期内に、全額を一括して納付された場合、前納報奨金（限度額2万5千円）が交付されます。

**図）受益者の一例**

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | Aの家 Aの居住 Aの土地 | Aの家 Cの居住 Aの土地 | Bの家 Bの居住 Aの土地 | Bの家 Cの居住 Aの土地 |
| 更地の場合 | Aの土地にAが家を建てAが住んでいる場合 | Aの土地にAが家を建てCに貸している賃貸アパート等の場合 | Aの土地にBが家を建てBが住んでいる場合 | Aの土地にBが家を建てCに貸している賃貸アパート等の場合 |
| 受益者はA | | | 受益者はB | |

**例）受益者負担金と前納報奨金の計算例**

【165㎡(50坪)の土地を所有している場合】

◆受益者負担金額＝土地の面積×302円

165㎡×302円＝49,800円（100円未満切り捨て）

◆前納報奨金額＝（受益者負担金額－1,000円未満の端数金額）÷10×0.0015×265

（49,800円－800円）÷10×0.0015×265＝1,900円（100円未満切り捨て）

## 下水道使用料

排水設備を設置し、公共下水道を使用すると、水道の使用水量に応じて、下水道使用料をご負担いただくことになります。下水道使用料は、下水道施設の清掃、維持補修および処理場の運転経費等の費用、また下水道施設の建設のために国等から借り入れたお金の返済等にあてています。

なお、下水道使用料は、町が委託した広島市水道局が、水道料金と併せて徴収します。

また、生活保護を受けている世帯、心身障害者のいる世帯、ねたきり老人等のいる世帯、ひとり親等世帯および民間社会福祉施設には、使用料の一部を減免する制度があります。

### 使用料計算方法（2か月あたり・税抜き）

| 種別＼区分 | 基本料金 | 超過料金（1 m³につき） | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 0～12㎥ | 13～20㎥ | 21～30㎥ | 31～40㎥ | 41～80㎥ | 81～200㎥ | 201～400㎥ | 401～1000㎥ | 1001～2000㎥ | 2001㎥～ |
| 一般家庭汚水 | 1,390円 | 5円 | 106円 | 162円 | 233円 | 311円 | 344円 | | | |
| 業務用汚水 | | | | 177円 | 256円 | 326円 | 395円 | 440円 | 472円 | 495円 |
| 公衆浴場汚水 | | | | 162円 | 35円 | | | | | |
| プールおよび土木工事等による汚水 | 1 m³につき177円 | | | | | | | | | |

◆計算例（一般家庭汚水　2か月に40㎥排出した場合）

（基本料金（0~12㎥）1,390円 ＋ 超過料金（13~20㎥）5円×8㎥ ＋（21~30㎥）106円×10㎥ ＋（31~40㎥）162円×10㎥）× 消費税および地方消費税 1.05 ＝ 1円未満切り捨て 4,315円

お知らせのコーナー

# 人権だより

町民生活課人権推進室　☎286-3165

## 今月の標語

「言う前に　相手の気持ち　考えて」

## 届いていますか？人権啓発冊子

町では、人権意識を高め、明るく住みよいまちづくりを進めるため、毎年人権啓発冊子を作成し全戸に配布しています。今年度も、平成24年度冊子「明るく住みよいまちづくりをめざして（第29集）」を作成しました。この冊子には府中町の人権推進施策に関する取り組みや、暮らしに役立つ情報が掲載されています。また、事業所での人権教育等に活用を希望される場合は、この冊子をお送りします。人権推進室にご連絡ください。

## 「人権の花」が咲きました

「きれいに咲いてね」と小学校3年生が声をかけながら育てた、ヒヤシンス（人権の花）が色とりどりの大きな花を咲かせました。広島地域人権啓発活動ネットワーク協議会から、花を育ててくれた小学生へのお礼状が、府中町の人権擁護委員によって贈呈されました。また、人権擁護委員による人権講座では、人にも花のようにひとりひとり違いがあり、その違いを認め尊重しあうことが大切であることを教わり、それぞれが花を育てて学んだことを発表しました。

## ちょっといい話♪

夫亡き後、私が暮らす町営住宅に、名古屋に住んでいた長男が来て、一緒に住んでくれていました。以来約10年、私は安心した生活を送っていました。私が亡くなったら長男は名古屋に帰るものと思っていましたが、長男の方が先に急死し、悲しみにくれておりました。

そんな時、近所の方達が、しかも皆さん70歳を超えた方達ばかりですが、入浴時などは、「一人では危ないから」と、親切に代わる代わる来てくださるなど、一人暮らしの淋しさを紛らわせてくださり私は感涙にむせぶばかりです。買い物も、「いるものはない？」と寄ってくださり、ゴミ出しまでしてくださいます。親類の者に言ったら「そこまでしてくださる人は今時いないよ。近くでもあいさつすらしない人もいるのに、感謝しないといけないよ。一人暮らしを心配してたけどいい人達に恵まれて良かったね。」と言ってくれます。本当に鶴江一丁目に住んでいて良かったと喜んでいます。こんな方々がおられる事を知って頂きたくて、つまらないペンを取りました。近所の皆様ありがとうございます。毎日手を合わせ心からお礼申し上げます。（90代女性）

「人権だより」ではみなさんからの投稿をお待ちしています。ちょっと嬉しかった話、感心した話など心温まるお話を是非お寄せください。（投稿は郵送、メール、電話で）

**投稿先**　町民生活課人権推進室（府中町大通3-5-1役場4階）
メールアドレス　jinkensuisin@town.fuchu.hiroshima.jp

※掲載した場合は粗品をプレゼント。

# 「災害時協力井戸」を募集しています

町民生活課生活安全係　☎286-3243

大規模な地震災害の際には、水道施設の損傷による長期間の断水が予想されます。飲料水はご家庭で備蓄している水や市販の水、給水車等により応急給水されますが、洗濯やトイレ等に使用する飲用以外の生活用水の不足が懸念されます。

町では、このような場合に、みなさんが所有する井戸水を近所の人に提供していただく「府中町災害時協力井戸」事業を進めています。

災害時には地域のみなさんの助け合いが必要です。ご協力をお願いします。

**◆災害時協力井戸とは**

町内の井戸の所有者または管理者に井戸水提供の申し出をしてもらい、災害時に近所のみなさんに開放し、生活用水を確保するものです。災害時には水質が変化する可能性があるため、飲用以外の生活用水に限ります。

**◆対象となる井戸は**

①町内の井戸で、現在使用されており、今後も引き続き使用されるもの。
②所有者（管理者）により適正に管理されているもの。
③洗濯、トイレ洗浄等の生活用水として使用できる水質のもの。
④井戸周辺地区の自主防災会等への情報提供に同意があること。

※申し出の方法について詳しくは町民生活課までご連絡ください。
※井戸の所有者（管理者）のみなさんには、次の事項についてご理解・ご協力をお願いします。
○災害時に所有する井戸水を地域住民等に無償で提供すること。
○「災害時協力井戸」の標識を、わかりやすいところに表示すること。
○所有者等のみなさんの善意に基づく井戸のため、町が水質検査をしたり、維持管理に要する費用等を助成したりすることはありません。

# 健康づくりの仲間大募集！

府中町では、元気なまちづくりのために町民が中心となって健康づくりや食育活動を行っています。活動を行うメンバーからは、「活動を通じて、いろいろな人とつながりができた！」「自分が元気になれる！」という声が聞かれます。あなたも活動に参加して、ともに元気になりませんか？

平成25年度夢プラン・食育プラン
**第1回実践プロジェクト全体会議**
**日時**　5月16日(木)午後１時30分～
**場所**　福寿館　大ホール

## 平成24年度の活動風景

### ●食育活動●

朝ごはんの大切さを伝えている様子

子どもに食体験活動を行っている様子

### ●健康に対する意識を高める活動●

健康づくりイベントを行っている様子

寸劇を通じてがん検診受診をすすめる様子

### ●ふれあいを通じた健康づくり活動●

特技を活用し元気を分かち合っている様子

遊びを通して世代間交流を図る様子

### ●ゆとりとこころの健康づくり●

町の歴史を子どもたちに伝える様子

人とのふれあいを大切に花めぐり散歩をしている様子

図書館からのお知らせ　図書館　☎286-3405

## みんなおいでよ！　図書館の定例おはなし会

府中町立図書館では、毎月たくさんのおはなし会を開催しています。誰でも自由におはなしが楽しめます。申し込みはいりません。

**◆おはなしのある日**

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1週 | 日 | 月 | 火 | ㊌ | 木 | *金 | ㊏ |
| 2週 | 日 | 月 | 火 | 水 | ㊍ | *金 | ㊏ |
| 3週 | 日 | 月 | 火 | ㊌ | 木 | *金 | 土 |
| 4週 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | *金 | ㊏ |

○：毎月のおはなし会　　午後3時から
★：ちいさなおはなし会　午前11時30分から

**◆毎月のおはなし会**(午後3時から)
**場所**　図書館内「おはなしのへや」

| 曜日 | おはなしする人 |
|---|---|
| 第１・第３水曜日 | 絵本を楽しむ会 |
| 第２木曜日 | 朗読の会「こだま」 |
| 第１土曜日 | えほんの玉手箱 |
| 第２土曜日 | あじさいの会 |
| 第４土曜日 | 図書館職員 |

**◆ちいさなおはなし会**(午前11時30分から)
**場所**　図書館内「おはなしのへや」
**内容**　赤ちゃん絵本中心

| 曜日 | おはなしする人 |
|---|---|
| 毎週金曜日 | 図書館職員 |

**◆大人のための朗読会**(午後2時から)
**場所**　対面朗読室

| 曜日 | おはなしする人 |
|---|---|
| 第3木曜日 | ボランティアグループ「蕗のとうクラブ」 |

### ◆こどもの読書週間（4/23～5/12）

4月23日は「子ども読書の日」、4/23～5/12は「こどもの読書週間」です。本を読むと未知の世界にも自由に行くことができます。図書館で楽しい本を見つけましょう。この期間中、おはなし会もたくさんあります。家族で遊びに来てね！

### ◆おはなし会スペシャル

紙芝居「夢屋」のおっちゃんによる特別なおはなし会です。なにが飛び出すかはお楽しみ♪

**日時**　4月20日㈯　午後3時から
**場所**　図書館内「おはなしのへや」

お知らせのコーナー

# エコチャレンジ

月に一度(土)は ひろしま環境の日！

環境課　☎286-3247

## 4月は河川美化月間です！　みんなできれいな川にしよう！

府中町の大きな川には府中大川、榎川、八幡川があり、瀬戸内海に流れています。府中町も下水道が約90％整備され、家庭からの生活排水で川が汚れることも少なくなりました。

**◆生活排水を見直す**

川を汚す原因の7割は生活排水と言われています。お風呂の浴槽を１杯を300ℓとすると、魚が住める水にするにはこれだけの水が必要です。

〇しょうゆ大さじ1杯→1.7杯　〇米のとぎ汁(500mℓ)→4杯
〇ラーメンの汁(300mℓ)→5.4杯〇てんぷら油(500mℓ)→500杯

米のとぎ汁は、植栽の水やりに使う、てんぷら油は、捨てずに少しずつ使う（エコクッキング）お風呂の水は、洗濯に使いまわす等、汚水をできるだけ流さない工夫が大切です。

**◆ごみのポイ捨てをしない**

キッズ環境調査アンケートで「川や道路のポイ捨てが気になる」との回答が多くありました。ごみはごみ箱に捨てるか持ち帰りましょう。

**◆生き物を大切にする**

川には、水生生物や鳥などの生き物がたくさんいます。生活排水による汚染や、外来生物を放すなどの行為で、もともと日本にいた水生生物がいなくなっています。また、川の微生物は川をきれいにしてくれています。小さな生物のために川を大切にしましょう。

### 府中町くらすば環境づくり支援事業「榎川を蘇らせよう会」

榎川を蛍の住める川にすることを目指し、「榎川を蘇らせよう会」が発足し平成24年に活動10年を迎えました。川の環境学習、川の支流も含めた清掃活動などを行っています。また、米のとぎ汁で作ったＥＭ菌（有用微生物群）を活用し、みくまり地区と、清水ヶ丘地区の「清水ヶ丘分校」、桜ヶ丘地区の「桜ヶ丘分室」の各グループがＥＭ菌を使った水質浄化活動を行っています。

▶みくまり地区（環境学習活動）

▶清水ヶ丘地区（支流の清掃活動）

▶桜ヶ丘地区（会員の家庭からＥＭ菌を流すことで川の浄化活動を行う様子）

---

シリーズ 消費生活相談 第103回

### ～マンション管理の関係業者と思ったら、浄水器の訪問販売だった～

**相談内容**

先月入居したマンションに「電気給湯器の手入れ方法の説明をする」と業者が来た。管理会社の関係業者と思い説明を聞いた。年３回手入れが必要だが、浄水器をつければ手入れは不要と説明され、35万円の浄水器を契約して取り付けた。後で電気給湯器の取扱説明書を見ると、手入れは１、２年に１回くらいしか必要ないようだった。管理会社に確認すると、全く無関係の業者と言われた。解約したい。（30歳代、男性）

**アドバイス**

相談者には、クーリング・オフすれば、機器が取り付けられていても契約を無条件で解除でき、取り外しに係る費用も業者が負担することを説明しました。手入れの説明や点検などを口実に管理会社の関係業者を装って訪問する業者がいます。相手の身元と用件をよく確認し、必要が無ければ中に入れないようにしましょう。商品の購入を勧誘されても、その場ですぐ契約せず、家族に相談したり、管理会社に確認するためにいったん帰ってもらいましょう。もし契約しても、訪問販売の場合、契約書を受け取ってから８日間はクーリング・オフできます。また、訪問してきた業者に帰るよう求めても帰らなかったり、うその説明で契約した場合などは、消費者契約法により、契約を取り消すこともできます。トラブルになったら早めに消費生活相談窓口に相談してください。

**消費生活相談員による相談窓口**

町民生活課（役場4階）
☎286-3128
月～金曜日
午前9時～正午
午後1時～4時

**消費者ホットライン**

☎0570-064-370

お知らせのコーナー